

# 屋外で接する 文化財



旧弾正橋(八幡橋)



和倉橋親柱(右手前)と説明板(左奥)

依然として文化財に接するには、厳しい状況ですが、街角にある文化財や説明板にも目を向けていただければと思います。

また区内の各所には史跡説明板・指定文化財説明板を設置しており、現在では失われたものを含め、多くの文化財の紹介をしています。なお本誌は、ホームページでも公開しています。文化財や歴史に関する情報を掲載していますので、こちらからもご覧ください。

しかし、文化財は屋外でも目にすることができます。例えば今号では、5頁にて和倉橋(深川2-1、富岡1-17)の親柱を紹介しています。その他には、旧弾正橋(八幡橋)(富岡1-19、2-7)のように国の重要文化財に指定されたものがあります。

4月7日に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され、外出自粛が要請されました。現在は解除されましたが、国・自治体の博物館・資料館などにおいては、入場及び利用に制限がかけられた状態が未だに続いています。そのため文化財や資料に接する機会に恵まれない状況にあります。

## コロナ禍で文化財に接する

# 下町文化



KOTO City in TOKYO  
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.

290

2020.7.10

発行

江東区地域振興部  
文化観光課文化財係  
〒135-8383  
江東区東陽4-11-28  
TEL.(03)3647-9819  
http://www.city.koto.  
lg.jp/

### ○屋外で接する文化財

○江戸の町内探訪⑩  
中島町

○【資料紹介】絵葉書はウソをつく  
～「絵葉書で見る江東百景 震災復興」番外編～

○地域の記憶②  
大石家の御守・祈禱札

○文化財まめ知識 13  
江東区内の親柱

○区外史料調査拾い読み  
海辺大工町の津山藩抱屋敷

○「奥の細道サミット in 江東」に向けて  
松尾芭蕉と江戸の弟子

○文化財係ホームページの紹介①  
こうとう情報ステーション展示

## 中島町

今回は、深川南部に位置した中島町（現永代2）を取り上げます。南北に細長く、三方を水路に囲まれたこの町は、どのような歴史をもち、どのような変容を遂げたのか、江戸時代後期に編纂された『町方書上』を通して見てみましょう。

## 成立の経緯

同書によると、中島町は、もともと隅田川の西側にあった南小田原町、南本郷町（以上、現中央区築地）、靈巖嶋川口町（現中央区新川）三ヶ町の代



本所深川絵図(幕末期)  
国立国会図書館デジタルコレクション

地として与えられ、のち三方が河川・堀割で囲まれていることから中島町と唱えるようになったようです。そのうち、南に流れるのは十間川（現横十間川）流末の大嶋川（現大横川）、東西に流れる堀割はいずれも油堀の支流で、とくに呼び名はありませんでした。その堀割を挟んで、西に相川町、諸町、富吉町、東に大島町、北に黒江町と、周囲を深川・狹師町（8ヶ町で構成、本誌276・277号参照）に囲まれた中島町は、狹師町には属していませんでしたが、その真つただ中にあることから、魚介類の生産・流通に深く関わっていたと考えられます。

町内の家数は、家守（長屋の管理人、

大家さん）が12軒、店借（借家）が176軒で、土地と家を持つ家持は一人も住んでいませんでした。これまでの研究で、深川には店借が多かったとの指摘がありますが、中島町を見る限りその傾向を示しています。

## 善行の表彰

それでは、中島町に住む店借の人々は、どのような生業に携わっていたのでしょうか。幕府が行った孝行者の表彰から見たいと思います。

文化13年（1816）9月6日に町から書き上げられた清兵衛店に住む数え年14歳の弥吉の記事があります。

それによると、弥吉は母ふじとともに父新助の看病にあたる中、母も煩い、手足の痛みで歩行ができなくなりました。その後、父が亡くなると、母を介抱しながら貝類を剥き、日々商いに出ますが、売り上げだけでは母に十分の食べものを与えることができず、自らは残りのものを食べていました。さらに、同町の北隣の北川町のお寺で加持祈祷を行うなど、幼年には奇特ということ、褒美として幕府から鳥目10貫文を賜りました（鳥目は銭のこと、一貫文は銭1000文）。

この文書は、本人の弥吉、家主の清兵衛、五人組の喜兵衛、靈巖寺門前町の名主九左衛門が連署で作成し、御番

所（町奉行所）に提出したものでした。靈巖寺門前町の名主が登場するのは、中島町には町名主がいなかったことによると考えられます。

## 善行内容から地域を読む

中島町やその周辺の町々で、店借が多かったことについて、善行者の弥吉の仕事から一つ気づくことがあります。それは、わずか14歳という年齢でも、貝剥きや天秤棒を担いで商品を売ることでできたということです。この善行表彰は、中島町の弥吉だけではなく、周辺の町々にも生活を助けるため船に乗り、貝を取り、販売するなどの仕事に従事したケースが見受けられます。

この地域は、すぐ南側に江戸前の海が広がっているため、海に関わる様々な仕事が成り立ったわけです。推測するに、これらの仕事は長年の経験や高い技術を要しない、比較的容易なもので、多くの労働力を必要としたと考えられます。その労働力を店借の人々も支えたであろうところに、生活を可能とした要因の一つが窺えます。

江戸時代後期には、中島町を含めた周辺の13ヶ町が漁師居住地として「浜十三町」（本誌272号参照）と呼ばれるようになり、まさに地域の特質を表す言葉といえます。

（文化財主任専門員 出口宏幸）

資料紹介

# 絵葉書はウンをつく

『絵葉書で見る江東百景 震災復興』番外編

平成31年3月、当係では『絵葉書で見る江東百景 震災復興―関東大震災―』を発行しました。同誌に掲載する絵葉書を選定する過程で、あることに気づきました。それは、同一写真を使用した、時期が全く異なるキャプションを印字した絵葉書が存在していたのです。

①と②は深川区森下町の様子を捉えたものです（市電の軌道が見えることから、現清澄通りもしくは現新大橋通りと考えられます）。ところが、①は大



①「大正十二年九月一日 兇暴ナル大震害 深川森下町附近ノ惨状」



②「(大正六年十月一日)兇暴ナル大暴風 深川森下町附近ノ惨状」

正12年（1923）9月1日の関東大震災の被害状況、②は大正6年（1917）10月1日に東京を直撃した大暴風雨の被害状況をとらえた絵葉書として発行されたものです。よく見ると、町並や人物など構図は全く同じであるため、同一写真であることが分かります。しかし、①をみると、②にはない煙などがみえます。このことから、②は大正6年時に発行されたもので、①は大正6年の写真を加工し同12年に発行された

ものであることが考えられます。

①は組で発行されたものと考えられ、管見の限り、①を含め8枚が確認でき（表A欄。メインキャプションは表下にある1種。発行元不明。すべて青系の一色印刷）、これらも、大正6年の大暴風雨の絵葉書と同一写真を使っており、やはり煙などが描き込まれていきます（表B欄。メインキャプションは表下にある3種。発行元不明。すべて白黒印刷）。

表のうち、No.1・4（森下町・木挽町）以外は地名も異なっています。同一写真で異なる地名が印字された事例は、江東区域関連に限っても、深川公園や明治43年の大洪水の絵葉書など多くありますが、時期や内容が全く違うキャプションで同一写真を使用したものについては、現在のところ、この組絵葉書（表A欄）の事例しか知り得ません。この事例は、捏造されたもの、と言えますが、震災後に発行（発売）されたという歴史的事実には変わりなく、当時発売された絵葉書の発行事情を窺い知る資料として貴重なものと言えます。

（文化財専門員 野本賢二）

表

No.	A：関東大震災(大正12年)	B：大暴風雨(大正6年)
1	深川森下町附近ノ惨状 ※①	深川森下町附近ノ惨状 ※②
2	芝宇田川町附近ノ惨状	亀井戸附近の惨状
3	京橋築地附近ノ惨状	木挽町中屋印刷所倒壊ノ惨状
4	京橋木挽町附近ノ惨状	木挽町中屋印刷所の倒潰惨死数名
5	本所相生町附近ノ惨状	牛込矢来町早稲田大學二學生惨死ノ惨状
6	日本橋材木町附近ノ惨状	牛込矢来町附近倒壊ノ惨状
7	神田鎌倉河岸附近ノ惨状	小石川幼稚園附近倒壊ノ惨状
8	浅草吉原堤附近ノ惨状	上野精養軒倒壊ノ惨状

Aのメインキャプションは「大正十二年九月一日 兇暴ナル大震害」の1種。Bのメインキャプションは「(大正六年十月一日暴風被害)」「(大正六年十月一日)兇暴ナル大暴風」「(大正六年十月一日)大暴風帝都ヲ襲ヒ忒百萬市民ヲ恐怖セシメタル惨憺タル惨状」の3種。

# 大石家の御守・祈祷札

きとうふだ

今回は、大石家の御守・祈祷札を通して、村の生活を見ていきたいと思えます。

大石家は「旧大石家住宅」の名称で、区の指定文化財となった古民家で、区に寄贈された後に解体調査が進められ、平成8年（1996）にもとあった東砂から現在地（南砂5-24地先、仙台堀川公園内）に移築されました。

御守・祈祷札は、解体調査の際に同家の天井裏より発見されました。江戸後期から昭和前期にかけて寺社から同



砂村の大字名・字名

〔東京府南葛飾郡〕大正8年（1919）6月砂村町役場刊行より

## 大石家の御守・祈祷札

寺社名	点数
新勝寺	184
平間寺	17
豊川稻荷	1
成田山神光院	13
役流山不動院	8
深川泉養寺	4
亀高山大師堂	1
安楽寺	1
金村別雷神社	3
高尾山薬王院	1
西新井大師総持寺	3
天照皇太神宮	21
富士嶽浅間神社	1
初媛神社	1
香取大神宮	1
不明	9

（御守・祈祷札の表記に従った）

比較的遠方の寺社の御守・祈祷札が見られます。一方で、富士嶽浅間神社（現静岡県）、金村別雷神社（現茨城県）など、

家に授与されたもので269点にもほります。なぜこれほど多くの御守・祈祷札が残されたのでしょうか。

## 大石家と八郎右衛門新田

大石家のある砂町地域は、江戸時代に開発が進み、開発者の名を冠した数多くの村が誕生しました。同家があった八郎右衛門新田（東砂6-8丁目辺）はその内の一つで、万治年間（1658-61）に深川村の名主深川八郎右衛門によって開発されたと伝えられています。

同新田は、舟入川（四十丁川）を挟んで五十軒程の家が建つ、農業を中心とした村で、明治以降は海苔養殖にも従事しました。そのような生活にあつて御守・祈祷札は「災難を逃れるため身につけるもの」、「病気や災害などをはらうために祈祷したしるしのおふだ」（『日本国語大辞典』）として大切に保管されてきたと考えられます。

## 大石家の信仰

別表を見ると、江戸期より大石家は宗派を問わず広範囲にわたって複数の寺社から御守・祈祷札を授与されていたことが分かります。この中でも数の多さで群を抜いているのが成田山新勝寺の184点です。元禄期（1688-1704）以降、深川の永代寺では出張が行われました。化政期（1804-30）になると成田不動尊信仰を背景とした「成田詣」が盛んとなります。通常、御守・祈祷札が一年に一度授与されたものと考えられると、長期間に及ぶ同家の信仰を窺うことができます。これは別に成田山神光院があります。新勝寺の末寺で明治期に廃寺となった神光寺を指しています。

また比較的近いところでは、役流山不動院（本誌288号参照）、亀高山大師堂（砂村持宝院）、泉養寺（深川神明宮の別当寺。戦前に市川市に移転）、西新井大師として知られる総持寺（現足立区）、川崎大師として知られる平間寺の御守・祈祷札が見られます。一方で、富士嶽浅間神社（現静岡県）、金村別雷神社（現茨城県）など、

ものや天照皇大神宮（伊勢神宮の内宮）の祈祷札も見られます。江戸時代には「伊勢詣（参り）」が盛んとなりましたが、亀戸地域においても、文化六年（1809）3月から7月にかけて伊勢参りに行った記録（『道中記』『牧野家文書』所収）が残されており、周辺の村々において伊勢信仰が受け入れられていたことが分かります。ただし、大石家の人々が実際にこれらの寺社に詣でたかどうかは分かりません。

最後になりますが、震災・戦災で大きな被害を被った江東区にあつて、大石家に、これほど大量の御守・祈祷札が残されていたことは貴重と言えます。他に事例がないため、全ての家に当てはめることはできませんが、同村の他の家でも同様の信仰が行われていた可能性は考えられます。

そして、その中には既に廃寺となっている不動院や神光院（寺）のものもあり、それらも含めたすべての御守・祈祷札が失われてしまった村人の信仰を知る一助となるものと考えます。

また天井裏に御守・祈祷札をまとめて保存する習俗やその意味など不明な点もあり、まだまだ考察すべき事項があります。今後検討を加えていきたいと思えます。

（文化財専門員 大関直人）

# 江東区内の親柱



江東区域では、明治以降に鉄材を用いた橋が架けられるようになり、さらに大正12年（1923）の関東大震災後、大正末から昭和初めに清洲橋・永代橋（いずれも国の重要文化財）など、「震災復興橋梁」と称される橋が架けられました。それらの中には、耐震化の改修を受け、現在も利用されている橋があります。

その一方で、川の埋め立てや付け替えなどにより解体されてしまった橋も多くあります。そうした解体された橋には、欄干の端にある柱、「親柱」が記念として残されたものがあり、2件が文化財として登録・指定されています。今回はそれらを紹介します。

## 新大橋親柱（区登録文化財）

新大橋は明治45年（1912）に架けられ、関東大震災や東京大空襲に耐えた橋でしたが、昭和52年に現在の橋に架け替えられました。

現在、明治村（愛知県犬山市）へ中央区側の25メートルが移築保存されています。一方で江東区には、東詰南側に公園（新大橋1）が設けられ、高欄とともに親柱が移設されました。

移築された親柱の特徴としては、ま

ずオベリスク様の尖塔部分があげられます。さらに取り付けられている電灯の支柱には、アールヌーボー調のデザインが施された電灯の支柱が四方に付けられています（尚、電灯の覆いは建築当初のものではありません）。



①新大橋親柱（新大橋1丁目・新大橋東詰公園）

## 和倉橋親柱 2基（区指定文化財）



②和倉橋親柱 南詰（富岡1）



③和倉橋親柱 北詰（深川2）

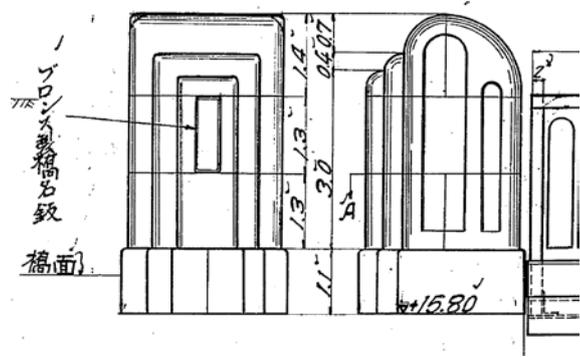
和倉橋は、油堀川に架けられた震災復興橋梁の一つでしたが、昭和50年に川の埋め立てに伴い、親柱（2基）が

移設されました。現在親柱は、高速9号深川線の高架下の道路を挟んで南北に置かれています（②・③）。

これら南北の両親柱は、上中下段の三段からなる本体と台で構成されています。本体・台石はいずれも花崗岩製です。各部材は、現在モルタルで接合されています。

また両親柱の正面には「わくらばし」と平仮名で記された橋名板（陽鑄・鉄製）がはめられています。

さて、この親柱には竣工図面として「和倉橋 一般構造図並装飾図」（江東区指定文化財〈歴史資料〉「震災復興橋梁図面 901枚」所収）が残されており、建築当初の様子をうかがうことができます。



④和倉橋一般構造図並装飾図（江東区指定文化財〈歴史資料〉「震災復興橋梁図面901枚」所収）

この図面で橋名板はブロンズ製と記されています。しかし、現在の橋名板は鉄製です。現在は大部分が剥落していますが、かつては青色の塗料が塗られていたことが、北詰の親柱から確認されます（⑤）。



⑤橋名板 和倉橋親柱 北詰

これは時期が不明ですが、橋名板がブロンズ製から鉄製のものへ付け替えられたことを示唆しています。

## 親柱のデザイン

一方で和倉橋親柱のデザインの特徴としては、側面に見られる放物曲線状のデザインがあげられます。これは表現主義と呼ばれる20世紀初めに見られる建築様式の影響を受けたものと考えられます。

また先にあげた新大橋親柱では、アールヌーボーの影響も一部見られます。このように親柱にはデザインでの見所があるといえます。

戦前戦後を通じ、区内の河川に架けられた橋には、特徴のある親柱が各所にあります。これからいよいよ暑い季節になりますが、街中で見かける親柱に注目してみてください。

（文化財専門員 功刀俊宏）

# 海辺大工町の津山藩抱屋敷

江戸時代、各藩は幕府から屋敷を拝領しました。上・中・下の各屋敷は、参勤交代という制度のもと、江戸にいる大名や家族などが生活するために必要なものでした。しかし、それとは別に抱屋敷といわれる屋敷がありました。これは拝領屋敷とは異なり、江戸周辺の年貢地を藩自らが購入したもので、江東区域にも多く存在しました。今回はその一つである津山藩の海辺大工町（清澄2）にあった抱屋敷を取り上げ紹介いたします。

## 屋敷の購入

津山藩は、現在の岡山県津山市に居を置く十万石の藩でした。その抱屋敷は、小名木川の西端に架かる万年橋のほど近くで、橋の南東に位置しました（図参照）。北には小名木川、西には隅



本所深川絵図(幕末期)  
国立国会図書館デジタルコレクション

田川が流れ、周囲は海辺大工町や武家屋敷・寺院が取り囲んでいました。藩の『日記』（津山郷土博物館蔵）によれば、この場所に4369坪（家坪700坪余）の抱屋敷を購入したのは寛政元年（1789）8月でした。

もとの持主は松平因幡守康貞という6000石の旗本です。

次に、『日記』の記述から、購入までの手続きを見てみましょう。

まず8月22日に因幡守からの譲渡の話し合いが整うと、津山藩御留守居の岡村要助と因幡守用人の竹中伝右衛門、さらにこの付近を含む海辺新田村の名主八左衛門が加わり、幕府の屋敷改坂部善次郎を訪ねました。そして、両者の話し合いが整ったので、譲渡に関する差図を受けたいと松平越後守康哉（津山藩主）の申し出を記した書面を渡しました。

その後、因幡守側の竹中伝右衛門は九半時（午後1時）頃に用事が済んで帰りますが、津山藩関係者は、七時（午後4時）頃に座敷に呼び出され、屋敷改のうち出座のなかった安部次郎兵衛を除く、藤方勘右衛門、筒井治左衛門、坂部善次郎の3名列座のうえ、月番の坂部善次郎から承認の旨を伝えられます。そして、御留守居の岡村が屋敷改4名に宛てて作成した請書を用人が読みあげると、岡村はその場で押印をしています。「口上之覚」と題された請書の内容で注目できることは、屋敷内の立木の抜伐や家作、少々の修繕などは、そのつど幕府に伺いを立てるよう命じられたことです。請書の最後に

は、座敷ではなく白洲で聞いていた名主八左衛門が、内容を承知した旨を書き記し、押印をしています。

先述の通り、抱屋敷は拝領屋敷とは異なり、年貢地（村の土地）を購入したものです。隅田川の東側を村として支配した幕府は、その後の発展にともない深川地域などを江戸に編入し、江戸町奉行所の支配としますが、これは人の取り締まりなどに限られ、土地については変ることなく代官支配を続け年貢徴収を行いました。これを町奉行と代官による「両支配」といいます。

江戸近郊に位置した深川では、この両支配が行われていました。いってみれば、現実には町場として発展し、江戸に組み込まれた町であるにもかかわらず、幕府は隅田川の東は村であるという江戸初期以来の支配原則を変えなかったのです。このように考えると、村名主が立合ったのも頷けます。

## 屋敷の引渡し

譲渡の手続きが整い、幕府の承認を受けるよいよ引渡しとなります。

8月24日、藩邸の御用所において藩の大目付出席のうえ、御年寄伊達与兵衛より山田兵大夫に対し、「海辺大工町抱屋敷預り並門預り」が申付けられ、大目付より同月30日に屋敷引渡のため、早々引き移るよう命じられます。

「小算方」の渡辺三郎兵衛も御屋敷目付の兼務が命じられ、山田兵大夫の差図を受けるよう申渡されました。

『日記』によれば、引渡し当日の天気は晴。津山藩側からは御留守居岡村要助、御屋敷預り山田兵大夫、御作事奉行菅沼藤左衛門、御金奉行杉浦吉左衛門、作事目付秋山新蔵、小勘者植原六郎左衛門、御屋敷目付草取渡辺三郎兵衛の7人が五時(午前8時)に出宅し、屋敷に向かいました。因幡守側からは屋敷懸り役人が立合い、双方の引渡し手続きが進められました。

その際、取り交わした証文によれば、因幡守からの譲渡し金は二千両で、4年の分割支払とし、受け渡し当日に五百両、残りは来年度(いぬどし)から子年度までの3年間、年々11月中に五百両宛支払うというものでした。この証文は、津山藩の御金奉行、御屋敷預り、御留守居が、因幡守家臣3名に宛てて作成したもので、因幡守側からも受取証文が作成され、御金奉行杉浦吉左衛門が受取って持ち帰りました。その外にも同じ3名の署名で、年貢諸役などについて、滞りなく勤める内容の文書が作成されています。

これら一連の手続きを経て屋敷の引渡しを終えると、因幡守家臣は昼頃引取りました。津山藩側はこの後、八

時(午後2時)に出宅し屋敷の見分を行なう御年寄伊達与兵衛、大目付太田舎人などへの対応のため居残り、「晩刻」に帰りました。翌9月朔日には、引渡し

の報告として、屋敷改で月番の藤方勘右衛門、勘定奉行の曲淵景漸、2日には代官伊奈撰津守と、幕府の関係者に津山藩御留守居の岡村要助より文書が届けられました。

ところで、引渡しに際し、因幡守方から屋敷に関わる古絵図や土地の境界、年貢等に関する書付など、いくつかの文書を受け取りました。そのなか

#### 万年橋の辻番所

に「辻番所廻り場書付」の表題をもつものが一通ありました。この辻番所とはどのようなものでしょうか。周辺地域の武家屋敷との関わりを含め、その内容を紹介します。

辻番所とは、藩や旗本などの武家による自警のための番所です。この場合は屋敷近くの万年橋付近に辻番所があり、抱屋敷を購入したことで、無関係ではいられなくなつたのです。すでに、

屋敷の引渡し翌月の9月21日には、藩の御徒目付小野儀兵衛と御屋敷目付の渡辺三郎兵衛が辻番所に向い、組合に加入しました。2日後の23日には、同橋北側にあつた下屋敷で、撰津尼崎藩4万石の松平遠江守忠告(図参照)

の家臣、遠藤三右衛門によって「深川万年橋遠江守殿組合」から松平因幡守を除き、越後守の名前を張紙に書き直すとの廻状が届きました。その後、3ヶ月ほど過ぎた12月晦日には、来年(戌年)が津山藩の持番になる旨、旗本戸田内膳氏澄の家臣より連絡がありました。ちなみに、先に御留守居が報告書を持参した幕府関係者のうち、勘定奉行への報告書には万年橋際の辻番所組合のことが記されており、下げ紙で組合辻番についての差図をお願いしています。

その辻番所の管理は、上総屋甚兵衛なる人物が請け負うかたちで行われていました。その請負金について、寛政2年(1790)6月4日の項に、深川屋敷の辻番所請負金の割合は、金2両1分と銀2匁3分4厘6毛と記されています。このときも、例の通り松平遠江守殿家臣より廻状が来たと言われていますので、辻番所組合に関する廻状は、この時に組合の頭取であつた遠江守屋敷から発せられたことがわかります。

このように、屋敷引渡しと辻番所加入手続きを終えた11月18日、御屋敷預りの山田兵大夫は、御用向きも覚束ないという理由で職を解かれ、同日清水江兵衛が同役に就任しました。9月21日の辻番所への加入の時、また10月20

日に屋敷内の土蔵に関すること、因幡守家臣が来た時も、兵大夫は「引込」んでいたようで、このことが原因であつたと考えられます。「引込」の理由は不明ですが、屋敷預りの職務がどのようなものか、今後詳しく調べてみたいと思います。

以上、ここまで抱屋敷の購入に関する手続きや辻番所について、『日記』に基づき記してきました。紙数の関係で、地域との関わりに言及することができなかつたのが残念ですが、抱屋敷と地域がいかなる関係を築いたのかは興味深い問題です。何故この場所に屋敷を購入したのか、また何(誰)のために購入したのか、そのいずれも明確ではありませんが、少しでも解明の道筋を付けていければと考えています。

文化3年(1806)の『日記』によれば、購入から17年が過ぎた同年3月7日、蕙心院という人物がこの屋敷に越してきました。藩でも身分の高い人

のようで、主ができてからの屋敷の動きについても、今後、本誌で報告させていただきます。

※史料調査にあたって津山郷土博物館の皆様にはたいへんお世話になりました。ここに、あらためて感謝申し上げます。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

## 「奥の細道サミット in 江東」に向けて 松尾芭蕉と江戸の弟子

新型コロナウイルス感染予防のため、芭蕉記念館も約3ヶ月休館していました。実は芭蕉も元禄6年の7月に約一ヶ月芭蕉庵の門を閉ざしていたことがあります。その時のことは「閉閑の説」として残されています。人間関係など色々事情や思いがあったようですが、その間『おくのほそ道』の執筆にも取り組んでいたようです。

芭蕉記念館も休館中に特別展「おくのほそ道美術館」に取り組み6月より再オープンしました。改めて、芭蕉記念館に是非お越しください。

芭蕉庵は、幕府・大名家に入出入りしていた魚商の門人・杉風が所有する生簀の番小屋を芭蕉に提供した物です。芭蕉は、火事や『おくのほそ道』への旅などで、2回ほど、芭蕉庵を住み替えています。杉風は終生変わらずに芭蕉の住まい、生活の手助けをしてきました。全国各地に芭蕉を慕う弟子たちがいて「蕉門」と言われています。江戸の弟子たちを「江戸蕉門」と言いますが、その中でも、其角と嵐雪の二人は弟子入りも早く、また、その実力か



芭蕉庵『江戸名所図会』

ら弟子の筆頭格です。二人は、後に俳句の宗匠(先生)となりますが、杉風は趣味としての俳句を続けます。

杉風や『おくのほそ道』に同行した曾良のほか、大勢の弟子たちが芭蕉庵を訪ねて俳句作りに励み「深川連衆」とも言われています。芭蕉の時代は「俳句」とはいわず、「俳諧」といい、それは、弟子や同好の土が集い共に何句も作っていくものでした。有名な「古池や蛙飛びこむ水のおと」もそうした場で弟子たちとやりとりをしながら生まれた句です。「俳諧」の場として芭蕉庵は存在し、江戸に住む門人たちはもとより、江戸詰め武士や商人など多くの人達が芭蕉を訪ね、共に句を作り、教えを受けていました。「俳諧」は「座」の文芸と言われるように、協同で作りに上げていくものなのです。

(芭蕉記念館 野呂達矢)

### 文化財係ホームページの紹介①

#### 2階どうこう情報ステーション展示

区役所2階の情報ステーションの展示コーナーでは、約一ヶ月交替で資料展示しています。

展示資料は、主に寄贈された生活道具や生産道具をはじめとする民俗資料、区無形文化財保持者が製作した伝統工芸品などです(①)。



①どうこう情報ステーションの展示  
(5月下旬からの古写真展示)

最近実施した展示としては、マッチラベル(3月中旬〜4月中旬)、ベッ甲細工(4月中旬〜5月下旬)などがあげられます。

前者では、江東区平野に以前お住まいの方から寄贈されたマッチラベルコレクションから江東区に関するもの、後者では区無形文化財保持者が製作した作品を展示しました。

こうした展示については、この度江東区のホームページ内に2階どうこう

情報ステーション展示のページを設け、紹介することにしました(②)。

(<https://www.city.koto.lg.jp/103020/bunkasports/bunka/johostation.html>)



【展示中】古写真とその整理作業について  
「江東のまちおかし」などの古写真に撮影されている古写真は、整理されたもの、画像データを整理していたもの、ほかの撮影しているものに分れます。その内容が整理する写真には、昭和10年1971年の発行された『江東区誌』のために撮影された写真が含まれています。これらの古写真の多くは、撮影された時に撮った写真、立書、撮影した写真で撮られた写真が撮影されています。  
古写真では、こうした古写真を整理する作業をしています。その作業に際しては、区内の各ボランティアチームである「古写真整理ボランティア」のメンバーの協力を得ています。また作業内容は、撮影した写真を整理用のカードに貼り付け、撮影場所、内容などを分かる範囲で書き込んでいきます。

②どうこう情報ステーションの展示のホームページ

これまで登録・指定文化財は『下町文化』・『江東区の文化財』といった刊行物で紹介してきましたが、それ以外の寄贈及び購入資料については、紹介する機会が少なかつたかと思えます。

また本誌でも度々紹介はしていましたが、区役所2階まで展示を見に来ることが難しい場合もあるかと思えます。今後はホームページを活用することで、文化財係が所蔵する資料を広く紹介していきます。終了した展示も紹介していきますので、ご期待ください。

(文化財専門員 功刀俊宏)